

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう！

企業として、労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

支援は全て
無料！

＜治療と職業生活の両立支援サービスの内容＞

■ 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（社会保険労務士、MSW、保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、労働者等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

■ 事業者啓発セミナー（開催の場合は当センターのHPにてご案内します）

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

■ 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の労働者（患者）に係る健康管理について、事業者と労働者（患者）間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、労働者（患者）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意書が必要になります。

■ 窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、面談等により対応します。

*相談はすべて予約制です。

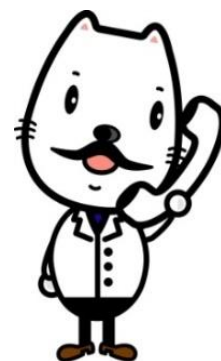


★支援内容については、お気軽にお問合せください
兵庫産業保健総合支援センター両立支援窓口

☎ 078-230-0283

申込みは、裏面FAX申込書をご利用下さい。または、当センターのホームページからもお申込みいただけます。

- ◎相談場所：関西ろうさい病院 がん相談支援センター内（尼崎市稲葉荘3-1-69）
- ◎相談場所：神戸労災病院 治療と仕事の両立支援相談室内（神戸市中央区籠池通4-1-23）
- ◎相談場所：兵庫県立がんセンター がん相談支援センター内（明石市北王子町13-70）



両立支援申込書

☆ 支援は予約制となっておりますので、支援日時等についてはセンターから連絡いたします。
まずは支援内容を記載いただき、FAXにて申込書を送信してください。

☆ この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

☆ がん等の患者（労働者）からの相談にも対応致します。

年 月 日

事業場名 団体名		業種
所在地	〒	従業員数 名
電話番号		FAX番号
申込者		所属部署 役職
職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労働者（がん等の患者）	
【希望する支援項目（番号に○印）】		
1 個別訪問支援による情報提供（職場環境整備や両立支援の進め方・ガイドライン説明等）		
2 制度や意識啓発に関する研修	3 個別調整支援	
4 相談 （就業上の配慮事項・職場環境整備・病気に関する知識・職場への報告方法・利用可能な支援制度等）		
<希望する支援の具体的相談内容>		

* 下記はセンター記入欄です。（決定後に記載）

予約決定日時	担当促進員	対応方法
		電話 ・ 面談 ・ 訪問

FAX申込先

独立行政法人 労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

FAX番号：078-230-0284

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20 ジェイテックスアセントビル8階 TEL：078-230-0283